

『大和本草』「薬」類・「薬木」類と『本草綱目』
A Study on the Category of Yaku and Yakuboku in
Yamatohonzō Comparing with Bencagangmu

郭 崇

GUO Chong

摘要

《本草綱目》传入日本对日本近世本草学的发展产生了深远的影响，《大和本草》的成立也不例外。致力于树立日本本草学的贝原益軒，在撰写《大和本草》的过程中，参照《本草綱目》的同时对其分类又产生了怀疑。与《本草綱目》十六部六十类相对，《大和本草》收录一千三百六十四个项目并分为三十七类，其中有不少分类是贝原益軒根据自己的分类基准创造出的类别，比如民用类、药类、药木类、花草类、花木类、园草类、园木类等，迈出了日本本草学自立的第一步。

《本草綱目》作为药理学著作，所有项目的内容和药效、药性有关，而《大和本草》三十七类中有两类「药类」、「药木类」是贝原益軒创立的以药效为主的部类，《本草綱目》中并不存在，但所有项目都在《本草綱目》中可以确认。本文以「药类」、「药木类」为中心进行考察，从而阐明贝原益軒为何要独自创立「药类」和「药木类」，同样作为本草学著作，两书中「本草」的概念范畴有何不同。

キーワード：大和本草 本草綱目 薬類 薬木類 本草

はじめに

『養生訓』『和俗童子訓』等で知られる貝原益軒（寛永七（一六三〇）～正徳四（一七一四））は、日本独自の本草学を樹立すべく、「民生日用」を旨とした本草学の実践と資料蒐集に生涯を捧げ、これを大成して宝永五年

（一七〇八）七九歳のとき、『大和本草』十六巻・附録二巻を完成、翌宝永六年（一七〇九）に刊行した。

『大和本草』は四百種以上の書目を引用する。そのうち、引用回数が最も多く、内容・構成に甚大な影響を与えたのは、中国本草学の集大成とされる明・李時珍撰『本草綱目』であり、その引用例は三百例以上にのぼる。

『大和本草』「凡例」には、『本草綱目』を前提として『大和本草』を編纂したことを次のように述べている。

此書棟^レヒ^ニ於本草綱目所^レ載諸説之中最切要^{ナル}者^ヲ、約^{シテ}而収^レ録^ス之^ヲ。若夫諸^レ品之形^ノ状・性[・]味之詳^{ナル}者不^レ載^ニ于此^ニ、須^レ熟^ニ玩^ス本草^ヲ。

（此の書は『本草綱目』に載せる諸説のうち最も重要なものを選び、要約して収録する。諸品目の形状・性味の詳しい内容はここには掲載しないので、『本草（綱目）』をよく読みたい。）

一方、益軒は『本草綱目』の分類には疑義を呈し、『大和本草』「総論」に次のように述べる。

本草綱目^ニ品類^ヲ分^ツニ^ニ可^レ疑^フ事^多シ。（『本草綱目』における品類の分類には疑うべきことが多い。）

『大和本草』の構成・分類は、必ずしも『本草綱目』をそのまま踏襲したものではない。この益軒の分類構成に対する問題意識は、『大和本草』において、どのように解決されているのか。

本稿は、『本草綱目』や他の本草書には見られず、『大和本草』により独自に立てられた「薬」類・「薬木」類を中心に検討する。

一、『大和本草』「薬」類・「薬木」類の構成

『大和本草』には、一三六四種の品目が収録され、それらをさらに類別して三七類に配列されている。『大和本草』「目録」の最後には、一三六四項目それぞれの由来による分類について、次のように述べる。

右通計^マ一三百六十二（一三六四）種。凡^レ擇^ニ取本艸^ヲ者七百七十二（七九九）種。抄^キ取本艸之外^ノ群書之中^ヲ者二百三（二八八）種。和

品三百五十八(三三二)種、蠻種二十九(二六)種、此二者、本艸及群書所不載也。

(右通計一三六二(一三三四)種。凡て本草を擇取する者、七七二(七九九)種。本草の外の群書の中を抄き取る者、二百三(一八八)種。和品は三五八(三五二)種、蠻種は二九(二六)種、此の二者、本草及び群書に載せざる所なり。)

即ち『大和本草』には、本草書や他の漢籍だけでなく、日本産(和品)する品物、オランダ・西洋から輸入される項目(蛮種)にまで意識的に蒐集される。そのうち、本草書からの項目は最も多く、半分以上占している。日本産する項目は二番目多く、四分の一強を占している。他には、貝原益軒は本草書以外の漢籍からの項目やオランダや西洋から輸入される項目も意識的に蒐集し、「外」と「蛮種」で標識している。これは他の本草書にはない現象である。

『大和本草』「凡例」では、「外」「和品」「蛮種」について、次のように述べている。

本草所不載、於中華群書之中、所収載之品物、每件以「外」字「標」出ス之ヲ上ニ。中華群書所不載而本邦所存、未知漢名者、以「倭品」二字「標」書ス之。自「蛮国」來者、標「出ス」以「蛮種」二字。取「于」本草者、不「標」書セ。

(本草の載せざる所、中華群書の中に於いて収め載せる所の品物、每件外字を以て之を上に標出す。中華群書の載せざる所にして本邦在る所、未だ漢名を知らざる者、倭品の二字を以て之を標書す。蛮国より來たる者、標出するに蛮種の二字を以てす。本草に取る者、標書せず。)

以上の定義づけた表示からみれば、「外」本草書以外の群書から集まった項目として、「和品」は日本産し、中華群書に載せざる項目として、当然のことながら、『本草綱目』には存在しない。本草書から蒐集したものは最も多く、『大和本草』は本草書として本草書から品物を集めるのはしごく当然であるため、何も標識しないのである。

『大和本草』の基本分類である三七類ごとに本草書からの項目、本草書以

外の漢籍からの項目、日本産の項目、オランダあるいは西洋からの項目、それぞれ分布と項目数を次の表1にまとめる。

表1から、次のことが確認される。

第一に、『大和本草』の大分類は、陰陽五行説に基づいて「水」「火」「金」「土」「木」植物に分けられ、その次は動物となっている。陰陽五行のうち、「木」即ち「植物」は本草書『大和本草』の基幹であり、三七類のうち、二二類を占めている。一三六四項目のうち、八五八項目が「木」植物に分布し、全項目の六割以上を占めている。

第二に、『大和本草』に収録される一三六四種の品目について、品目の産地によって、本草書に所載する品目、本草書以外の漢籍に所載する「外」品、日本固有の「和品」とオランダや西洋から傳來した「蛮種」といったパターンにわけられている。

第三に、『大和本草』には、本草書からの品目は七九八種、全体の六割占めている。

第四に、『大和本草』の「(木)植物」では、「薬」類と「薬木」類に収録される品目は他の類のと異なって、「外」品と「和品」と「蛮種」の項目がなく、凡ては標識がなく本草書から撰集した品物である。

第五に、『大和本草』「薬」類では、本草書からの七九項目が収録される。これに対して、「薬木」類には本草書からの三三項目が収録される。

以上のように、『大和本草』「(木)植物」における「薬」類と「薬木」類の項目は、凡て本草書から収録されるものである。「薬」類と「薬木」類といった名称に示したとおり、此の二類とも「薬」と関わっている。「薬」類は草の中の薬として使われる品物の集めである。これに対して、「薬木」類は木の中の薬として使われる品物の集めである。同じ本草書であるが、『本草綱目』には、部・類の中に「(木)薬」のような部立名が存在しない。なぜ貝原益軒は『大和本草』の中に独自に「薬」類と「薬木」類とを立てたのであるか。『本草綱目』と何か関わりがあるのであるか。

表1・「大和本草」類(ことに①本草書からの品物②「外」③「和品」④「蛮種」の分布
 注：①本草書所載の品目、標識なし。②本草書以外の漢籍所載の品目、「外」で示す。③日本固有の品目、「和品」で示す。④オランダや西洋から伝来した品目、「蛮種」で標識する。

	類	①	②	③	④	計
水火金土	水類	9	3			12
	火類	4	6			10
	金玉土石	49	7	11		67
(木)植物	穀類	22	3		1	26
	造醸類	21	5	3		29
	菜蔬類	53	5	7	2	67
	菜類	79				79
	民用類	6	1			7
	花艸	25	22	22	4	73
	園艸	11	4	2		17
	蕨類	7	1	1		9
	蔓艸	26	1	10		37
	芳艸	12	3		1	16
	水艸	19	5	12		36
	海艸	8	6	14		28
	雜艸	60	11	61	4	136
	菌類	8	2	15		25
	竹類	9	8	4	1	22
	四木類	6		1		7
	果木類	35	5	3	1	44
	薬木	33				33
	園木	17	8	9	1	35
	花木	18	10	11	1	40
雜木	26	16	43	7	92	
動物	河魚	20	1	18		39
	海魚	34	11	37	1	83
	水蟲	12	5	4		21
	陸蟲	47	12	5		64
	介類	24	14	16		54
	水鳥	17		8		25
	山鳥	10		3		13
	小鳥	7	3	27		37
	家禽	4				4
	雜禽	8		2		10
	異邦禽	10				10
	獸類	37	7	1	1	46
	人類	5	4		1	10
	計	37類	798	188	352	26

二、「大和本草」「薬」類・「薬木」類の配列と「本草綱目」

部立の名称から見れば、「大和本草」「薬」類・「薬木」類は「本草綱目」とあまり関係ないが、具体的な項目名から検討してみると、凡ての項目は『本草綱目』に確認されることがわかる。ただし、『本草綱目』の異なる部立に散見している。益軒はどのような選択基準で『本草綱目』から一―二項目を選出して「薬木」類と「薬木」類に集めたのか、その配列意識はどこにあるのであろうか。

次は「薬」類と「薬木」類に収録される凡ての項目を『本草綱目』に確認して、それぞれの所在を次の表2と表3にまとめた。表に載る掲出語の前に付けた番号は、項目の本文での順序を表すものである。

表2から、次のことがわかる。

第一に、「大和本草」「薬」類には七九項目が集録されている。すべては

『本草綱目』に確認され、『本草綱目』の「山草」類、「隰草」類、「芳草」類、「蔓草」類、「毒草」類、「雜草」、「味」類、「葷菜」類、「柔滑」類、「土」類、「灌木」類に散見している。

第二に、七九項目のうち、七三項目は『本草綱目』「草」部に確認される。内訳は「山草」類に二七項目、「隰草」類に十六項目、「芳草」類に十三項目、「蔓草」類に八項目、「毒草」類に六項目、「水草」類に二項目、「雜草」に一項目である。

第三に、他の六項目は、『本草綱目』の「果」部「味」類に一項目〔56〕胡椒、「菜」部「葷菜」類に一項目〔45〕蒔蘿、「菜」部「柔滑」類に二項目〔57〕山薬と〔58〕百合、「土」部「土」類に一項目〔77〕百草霜、「木」部「灌木」類に一項目〔79〕蔓荊子〕が散見している。

第四に、「薬」類は『大和本草』の「草」類の一類として、同じ本草書

表2. 「大和本草」「葉草」類の七十九項目と「本草綱目」における配置

大和本草		本草綱目	
掲出語		類	部
⑦⑩淫羊藿	⑦⑩淫羊藿	山草類	草部
⑥⑦龍膽	⑥⑦龍膽	⑩地黄	
⑤②白及	⑤②白及	②沙參	
④①遠志	④①遠志	③桔梗	
③⑧升麻	③⑧升麻	④薺	
②⑦柴胡	②⑦柴胡	⑤甘草	
①③防風	①③防風	⑥白朮	
③④胡黃連	③④胡黃連	⑦蒼朮	
③③瑣陽	③③瑣陽	⑧黃耆	
③②黃連	③②黃連	⑨當歸	
③①獨活	③①獨活	⑩黃芩	照草類
③①細辛	③①細辛	⑪地榆	草部
③①地榆	③①地榆	⑫續斷	
③①黃精	③①黃精	⑬葶藶	
③①萎蕤	③①萎蕤	⑭連翹	
③①當歸	③①當歸	⑮薺	
③①蒼朮	③①蒼朮	⑯茵陳	
③①黃耆	③①黃耆	⑰車前	
③①當歸	③①當歸	⑱麥門	
③①黃芩	③①黃芩	⑲紅花	
③①地榆	③①地榆	⑳夏枯草	
③①黃精	③①黃精	㉑冬葵	芳草類
③①萎蕤	③①萎蕤	㉒白芷	草部
③①當歸	③①當歸	㉓木香	
③①黃芩	③①黃芩	㉔藜蘆	
③①地榆	③①地榆	㉕香附子	
③①黃精	③①黃精	㉖砂仁	
③①萎蕤	③①萎蕤	㉗白豆蔻	
③①當歸	③①當歸	㉘草果	
③①黃芩	③①黃芩	㉙土茯苓	
③①地榆	③①地榆	㉚威靈仙	
③①黃精	③①黃精	㉛牽牛子	
③①萎蕤	③①萎蕤	㉜威靈仙	蔓草類
③①當歸	③①當歸	㉝忍冬	草部
③①黃芩	③①黃芩	㉞木通	
③①地榆	③①地榆	㉟五味子	
③①黃精	③①黃精	㊱附子	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊲天南	
③①當歸	③①當歸	㊳半夏	
③①黃芩	③①黃芩	㊴藜蘆	
③①地榆	③①地榆	㊵射干	
③①黃精	③①黃精	㊶崑麻子	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊷崑麻子	
③①當歸	③①當歸	㊸射干	毒草類
③①黃芩	③①黃芩	㊹射干	草部
③①地榆	③①地榆	㊺射干	
③①黃精	③①黃精	㊻射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊼射干	
③①當歸	③①當歸	㊽射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊾射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	
③①黃精	③①黃精	㊿射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	水草類
③①地榆	③①地榆	㊿射干	草部
③①黃精	③①黃精	㊿射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	
③①黃精	③①黃精	㊿射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	雜草
③①黃精	③①黃精	㊿射干	果部
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	
③①黃精	③①黃精	㊿射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	
③①黃精	③①黃精	㊿射干	味類
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	菜部
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	
③①黃精	③①黃精	㊿射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	
③①黃精	③①黃精	㊿射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	葷菜類
③①當歸	③①當歸	㊿射干	菜部
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	
③①黃精	③①黃精	㊿射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	
③①黃精	③①黃精	㊿射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	柔滑類
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	土部
③①地榆	③①地榆	㊿射干	
③①黃精	③①黃精	㊿射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	
③①黃精	③①黃精	㊿射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	土類
③①地榆	③①地榆	㊿射干	木部
③①黃精	③①黃精	㊿射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	
③①黃精	③①黃精	㊿射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	灌木類
③①黃精	③①黃精	㊿射干	木部
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	
③①黃精	③①黃精	㊿射干	
③①萎蕤	③①萎蕤	㊿射干	
③①當歸	③①當歸	㊿射干	
③①黃芩	③①黃芩	㊿射干	
③①地榆	③①地榆	㊿射干	
③①黃精	③①黃精	㊿射干	蔓荊子

※数字は「葉草」類の項目の順位を表す。

の『本草綱目』の「草」部から項目を蒐集するのは普通であるが、もともと『本草綱目』「果」部、「菜」部、「土」部、「木」部にある項目を選出して「薬」類に収録する項目もある。

第五に、『大和本草』「薬」類に掲載する①人参、②沙参、③桔梗、④薺苳、⑤甘草、⑥白朮、⑦蒼朮、⑧黄耆、⑨当归は『本草綱目』「草」部の「山草」類にあり、⑩地黄は「隰草」類にあり、⑪紫蘇、⑫薄荷、⑬川芎、⑭荆芥は「芳草」類にあり、⑮萎蕤、⑯黄精、⑰地榆はまた「山草」類にあるように、「本草綱目」の配列と大きく異なっている。

そして、「薬木」類の項目は『本草綱目』における次のような対応がある。表3から、次のことがわかる。

第一に、『大和本草』「薬木」類には、三三項目が収録されている。すべては『本草綱目』に確認され、『本草綱目』の「喬木」類、「灌木」類、「香木」類、「寓木」類、「毒草」類、「卵生」類、「味」類に散見している。

第二に、三三項目のうち、二七項目は『本草綱目』「木」部に確認される。内訳は「喬木」類に八項目、「灌木」類に八項目、「香木」類に九項目、

表3・『大和本草』「薬木」類の三三項目と『本草綱目』における配置

※数字は「薬草」類の項目の順位を表す。

本草綱目		大和本草	
部	類	部	類
木部	喬木類	① 樗	① 樗
	灌木類	② 椿	② 椿
	香木類	③ 秦皮	③ 秦皮
	寓木類	④ 山茱萸	④ 山茱萸
	毒草類	⑤ 胡頹子	⑤ 胡頹子
草部	卵生類	⑥ 木半夏	⑥ 木半夏
	味類	⑦ 盧薈	⑦ 盧薈
虫部	果部	⑧ 厚朴	⑧ 厚朴
	果部	⑨ 茯苓	⑨ 茯苓
果部	果部	⑩ 五倍子	⑩ 五倍子
	果部	⑪ 孩児茶	⑪ 孩児茶
果部	果部	⑫ 百葉煎	⑫ 百葉煎
	果部	⑬ 吳茱萸	⑬ 吳茱萸
果部	果部	⑭ 常山	⑭ 常山
	果部	⑮ 荏花	⑮ 荏花
果部	果部	⑯ 孩児茶	⑯ 孩児茶
	果部	⑰ 百葉煎	⑰ 百葉煎
果部	果部	⑱ 吳茱萸	⑱ 吳茱萸
	果部	⑲ 孩児茶	⑲ 孩児茶
果部	果部	⑳ 百葉煎	⑳ 百葉煎
	果部	㉑ 吳茱萸	㉑ 吳茱萸
果部	果部	㉒ 孩児茶	㉒ 孩児茶
	果部	㉓ 百葉煎	㉓ 百葉煎
果部	果部	㉔ 吳茱萸	㉔ 吳茱萸
	果部	㉕ 孩児茶	㉕ 孩児茶
果部	果部	㉖ 百葉煎	㉖ 百葉煎
	果部	㉗ 吳茱萸	㉗ 吳茱萸
果部	果部	㉘ 孩児茶	㉘ 孩児茶
	果部	㉙ 百葉煎	㉙ 百葉煎
果部	果部	㉚ 吳茱萸	㉚ 吳茱萸
	果部	㉛ 孩児茶	㉛ 孩児茶
果部	果部	㉜ 百葉煎	㉜ 百葉煎
	果部	㉝ 吳茱萸	㉝ 吳茱萸
果部	果部	㉞ 孩児茶	㉞ 孩児茶
	果部	㉟ 百葉煎	㉟ 百葉煎
果部	果部	㊱ 吳茱萸	㊱ 吳茱萸
	果部	㊲ 孩児茶	㊲ 孩児茶
果部	果部	㊳ 百葉煎	㊳ 百葉煎
	果部	㊴ 吳茱萸	㊴ 吳茱萸
果部	果部	㊵ 孩児茶	㊵ 孩児茶
	果部	㊶ 百葉煎	㊶ 百葉煎
果部	果部	㊷ 吳茱萸	㊷ 吳茱萸
	果部	㊸ 孩児茶	㊸ 孩児茶
果部	果部	㊹ 百葉煎	㊹ 百葉煎
	果部	㊺ 吳茱萸	㊺ 吳茱萸

「寓木」類に二項目である。

第三に、他の六項目は、『本草綱目』の「草」部「毒草」類に二項目「⑨ 芫花」「⑭ 常山」、 「虫」部「卵生」類に三項目「⑩ 五倍子」「⑪ 孩児茶」「⑫ 百葉煎」、 「果」部「味」類に一項目「⑬ 吳茱萸」が散見している。

第四に、「薬木」類は『大和本草』の「木」類の一類として、同じ本草書の『本草綱目』の「木」部から項目を蒐集するのは普通であるが、もともと『本草綱目』「草」部、「虫」部、「果」部にある項目を選出して、「薬木」類の中に収録するものもある。

第五に、『大和本草』「薬木」類に掲載する①樗、②椿、③秦皮は『本草綱目』「木」部の「喬木」類にあり、④山茱萸、⑤胡頹子、⑥木半夏は「灌木」類にあり、⑦盧薈は「香木」類にあり、⑧厚朴はまた「喬木」類にあるように、「本草綱目」の配列と大きく異なっている。

益軒は「薬」類と「薬木」類を立てる際、『本草綱目』と異なる配列基準で項目を配列している。さらに、もともと『本草綱目』「草」部、「木」部以外の部立からも項目を集めて、「薬」類・「薬木」類に収録している。いったい益軒のどんな独自の配列意識が含んでいるのであろうか。

本文の内容を結びつつ、さらに検討する。

例えば、『大和本草』「薬」類の最初に配列される①「人参」の本文には、次の一文があり、

上黨者其價與銀等。中夏ニハ以ニ與銀等キヲ爲ニ甚貴ト。今本邦自ニ朝鮮一來者價貴重、奚ヲ翅十ニ倍スルミナラシ手銀ニ。

（上黨の者、其の價銀與等し。中夏には銀と等しきを以て甚だ貴きと為す。今本邦朝鮮より来る者價貴重、奚ぞ翅銀に十倍するのみならん。）

「人参」は最も貴重な薬材として、最初に配列されるのである。その次に配される②「沙参」には、「凡日本ニテ世醫、人参ニ代用ルモノ多シ。只此沙参ヲヨシトスヘシ。」（凡日本にて世醫は、人参に代へ用ひるもの多し。只此沙参をよしとすべし。）と述べるように、「人参」の代薬として其の次に配列されている。そして、「人参」の本文には、「又薺苳桔梗ヲ以人参ニ代用ル人アリ。或右ノ薬ニ甘草ヲ煮染テ偽リ賣ル。是皆性各別ナリ、不可レ

用。」又、薺、桔梗を以て人參に代へ用る人あり。或ひは右の藥に甘草を煮染て偽り賣る。是れ皆性各別なり、用ゆべからず。」と述べるように、同じ「人參」の代藥として使われるが、②「沙參」は代藥として認められ、その次に配列される③桔梗、④薺、⑤甘草は用いるべからざるものである。

続いて、伝統的な藥材⑥白朮、⑦蒼朮、⑧黄耆、⑨當歸が配される。⑨當歸の本文には、「凡藥ハ中華ノ産ヲ爲レ佳。然長池ノ當歸、大和ノ地黄ハ唐ニマサレリト云。」（凡藥は中華の産を佳しと爲す。然るに長池の當歸、大和の地黄は唐にまされりと云ふ）と述べるように、日本産する「當歸」と「地黄」ともに優れた藥材であり、「本草綱目」「隱草」類から「地黄」を選んで「當歸」の次に配した。それから、「芳草」類から藥効がある⑩紫蘇、⑪薄荷、⑫川芎、⑬荊芥を集めて配列している。

その次は「山草」類から集まった⑮萎蕤と⑯黄精である。⑮萎蕤の本文は「詳于黄精條下」しかない。なぜ⑯黄精の前に配列されるのであろうか。⑯黄精の本文には、「時珍曰、黄精萎蕤性味功用大抵相近、而萎蕤之功更勝。」と李時珍の説を引用して、⑮萎蕤の機能が⑯黄精より勝れるため、⑮萎蕤は⑯黄精の前に配列されるのである。益軒は類似の項目を述べる際、その機能によって配列し、功効の良いものを前に配されるためである。

⑳香附子は「芳草」類から収録される項目であるが、「上代ハ藥ニ不用。（中略）後世ニハ用之テ要藥トス。」（上代は藥に用ひず。（中略）後世には之を用ひて要藥とす。）と述べるように、要藥であるが、後世では重要な藥として用いるようになった。㉑忍冬には、「至賤ノ藥、至貴ノ功アリ。」（至賤の藥に至貴の功あり。）という一文があり、㉒忍冬は前の藥材と比べてみれば賤しいものであるが、機能が多くて、ここに収録されるのである。このように、項目の藥効によって配列される。さらに、藥効が大体同じ場合、貴いものを前に配されるという益軒の配列意識が覗えるであろう。

更に、「毒草」類から収録された㉓附子には、「非レハ危病ニ不用。而補藥ノ中少加テ引導ス。其功甚捷。」（危病に非れば用ひず。而して補藥の中に少し加へて引導す。其の功甚だ捷。）と述べるように、㉓附子は毒があるが、補藥の引きとして正しく用いればその功がよい。

④薺は「本草綱目」「菜」類にある項目であるが、「蠻流ノ醫用レ之」（蛮流の医之を用ゆ。）ため、「菜」類に収録されるのである。「本草綱目」「果」部「味」類に収録される⑥胡椒は「殺一切魚肉菰蕈之毒」。（一切魚肉菰蕈之毒を殺す）という効能があるため、「菜」類に集めたのであろう。同じ「菜」部の「柔滑」類に収録される⑦山菜と⑧百合は確かに食材として食べられるが、⑦山菜は「腎ヲ補ヒ、脾胃ヲ益ス。」とか、「虚人久服スヘシ。」「腫テ硬キ瘡ニ生ニテスリクテ付レハ消散ス。」とか「婦人乳腫痛不可忍、生薯預研クタクキ付ル、甚效アリ。」とか、藥効が多く、⑧百合も「菜ニ入ヘシ」と指摘されるように「菜」として使われるため、「菜」類に集められたのである。

このように、「大和本草」「菜」類は、藥効ある草の集めである。そして、益軒は集めた七九項目をそれぞれの藥効に基づいて、尊いものから賤しいものまでの順で藥草を配列したのである。

次は、「藥木」類の本文を検討してみよう。³

「藥木」類の冒頭には、①樗と②椿が配列されている。「本草ニ椿樗一條ニノセテ不レ分」（本草に椿樗一條にのせて分たず）と述べるように、「本草綱目」には椿と樗は一つの項目として「木」部「喬木」類に収録されるが、「大和本草」では最初に配列されるのは日本古来からもある①樗であり、その次は①樗と似て近年中華から伝来された②椿である。さらに、「椿ノ根皮、爲レ藥ト」（椿の根・皮は藥と爲す）と指摘されるように、椿の根と皮とも藥と為している。その次には、「葉ハ椿ニ似テ」（葉は椿に似て、「赤眼腫ニヌレハヨク治ス」）（赤眼腫にぬればよく治す）③秦皮である。これらは「本草綱目」「喬木」類にある項目である。続いて、④山茱萸、⑤胡頹子、⑥木半夏は「本草綱目」「灌木」類に確認される。

⑨芫花はもともと「本草綱目」「草」部にある項目であるが、「コレ草ニハ非ルナリ」（これ草には非ざるなり）と指摘されるように、「草」から「木」に移入したのである。

その次には、⑩五倍子、⑪孩兒茶、⑫百葉煎ともに「本草綱目」「卵生」類から収録され、「五倍子ハ功能甚多シ。本草ニ詳ナリ」（五倍子は功能甚だ

多し。本草に詳なり。」とか、「孩児茶、倭俗阿仙薬ト云。五倍子ニテ子ルモノ也」(孩児茶、倭俗「阿仙薬」と云ふ。五倍子にてねるもの也。)とか、「用^ニ五倍子ヲ製^シ之、其法本草綱目ニ詳ナリ。五倍子及百薬煎功能甚多し。本草可^レ考。」(五倍子を用ひ之を製す。其の法「本草綱目」に詳なり。五倍子及百薬煎功能甚だ多し。本草考ふべし。)とか、「本草綱目」の内容を参考しながら述べている。

それから、「其木ヲ煎服スレハ心痛ヲ治ス」(其の木を煎服すれば心痛を治す)⑬鬼箭である。⑭常山は「本草綱目」「毒草」類の項目であるが、「二種アリ。(中略)本艸ニハ二種ヲスヘテ常山トシテ毒草ノ部ニ入タリ。二種同名異物也。二物共ニ常山ナリ。木ナリ。」(二種あり。本草には二種をすへて常山として毒草の部に入たり。二種同名異物也。二物共に常山なり。木なり。)そして、「世俗多クハ常山ヲシラズ。ヨク辨シテ知ヘシ。」(世俗多くは常山をしらず。よく辨して知るべし。)と述べるように、益軒は自分なりに判断し、知るべき薬材として「木」に移入したのである。

続いて、「本草綱目」「香木」部から薬効良い⑮丁香、⑯桂、⑰樟腦、⑱檀香、⑲沈香を集めて「薬木」に入れた。その次は、「槐花、槐枝、槐子、槐膠 皆薬材トス」(槐花・槐枝・槐子・槐膠・皆薬材とす) ⑳槐である。㉑枸杞と㉒五加木は「凡枸杞、五加木、補益ノ性スケレタリ、上品ノ薬ナリ。」(凡枸杞、五加木、補益の性すくれたり、上品の薬なり。)と述べるように、上品の薬である。

その次には、㉓龍腦は「片々氷ノ如ナルハ上品ナリ。(中略)クタクテ木皮相マシレルハ下品ナリ」(片々氷の如なるは上品なり。(中略)くたけて木皮相まされるは下品なり)とか、㉔側柏は「入^ニハ^レ薬惟取^ニ葉^ヲ側生^{スル}者^{ナリ}。」(薬に入るには、惟だ葉扁く側に生ずる者を取る。)とか、㉕梔は「薬ニハ在^レ山者、可^レ用。」(薬には山在る者、用ゆべし。)とか、薬用として使われるが、限度があるものである。

最後に配列される⑳呉茱萸は、「本草綱目」では「果」部「味」類にあるが、「時珍云、呉茱萸・食茱萸乃一類二種。取呉地者入薬故名呉茱萸(中略)日本ニ食茱萸・呉茱萸共ナシ。呉茱萸八年々來ル。」(時珍云、「呉茱

萸・食茱萸乃ち一類二種。呉地の者を取り薬に入る故に「呉茱萸」と名づく。(中略)日本に食茱萸・呉茱萸共なし。呉茱萸は年々來る。)と述べるように、益軒は「呉茱萸」を「薬木」類に収録したのである。

このように、「薬木」類は、薬効ある木の集めである。そして、益軒は集めた項目をそれぞれの薬効に基づいて、日中共にある薬効良いものから日本にあまり使われないものまでの基準で三三項目の薬木を配列したのである。

以上のように、「薬」類と「薬木」類は薬効が主な機能の草木の集めである。「大和本草」巻一「論本草書」では、韓保昇撰「類証本草」を引用して、「蜀韓保昇曰薬ニ有五玉石艸木蟲獸ニ而云本草ト者ハ爲^レ諸薬中草ノ類最^ニ多^シト也」(蜀の韓保昇が曰く、「薬に玉石・草木・虫獸有り。『本草』と云ふ者は、諸薬の中、草類最も多しと為ればなり)と述べるように、薬材として使われる品物の中には草類が最も多く、「薬」類には七九項目が収録されている。これに対して、「薬木」類には三三項目が収録されている。さらに、益軒は項目の品物の貴賤・薬効の大小・日本での普及度などにより配列したのである。

三、「大和本草」における「薬」類・「薬木」類の創出

『大和本草』「薬」類・「薬木」類の項目を分析したところ、すべての項目が『本草綱目』に確認されたが、その配列は大きく異なっていた。『大和本草』内部においても、他書に依拠しない「薬」類・「薬木」類には、薬効が顕著な植物が集められている。なぜ益軒は『大和本草』に独自に「薬」類と「薬木」類を立てたのであろうか。

まずは『大和本草』そのものから検討してみよう。旧稿に論じたように、『本草綱目』が日本に渡来してから、江戸時代の学問、特に本草学に多大な影響を与えた。益軒は例外なく、三〇歳に『本草綱目』を手に入れてから熟読し、晩年『大和本草』を編録する際、『本草綱目』に拠るところが多かった。本草学は中国に起源する薬物に関する学問であり、『本草綱目』は中国本草学の集大成としても例外なく薬物学の著作である。『大和本草』は書名に示した通り、本草学の学問であるが、「薬」類と「薬木」類の創出はその

薬物学の現れだと考えられるであろう。

しかし、日本の本草学を樹立するために、中国の本草学に盲従せず、益軒は『本草綱目』を参考しながらその分類に疑義を呈している。⁷⁾「薬」類と「薬木」類はその独自性の一つである。それから、『大和本草』における「薬」類と「薬木」類の所在から検討する。

「薬」類と「薬木」類とも『大和本草』基幹である「木（植物）」の中に配されている。益軒は生活での重要性に基づいて、「植物」の最初には命に係わる「穀」類を配する。それから「草」「木」が続いている。「草」の中に、最初は同じ食材として重視される「菜」類である。ただし、「穀」類の補充であるため、「穀」類のつぎに配列される。「薬」類（「薬草」類ともいう）も「草」の一類であり、そして、口に入れる物でもあり、「穀」類や「菜」類のような毎日食べるものではないが、場合によっては命まで係わっているため、「菜」類の次に配列されている。「薬」類の重要性がその所在からうかがえるであろう。そして、「木」も「植物」の重要な部分であり、「草」の次に配列される。「木」の中に「四木」類、「果木」類、「葉木」類、「園木」、「花木」「雑木」に分けられている。最初は木の中の基本である「四木」類、その次は口に入れる食べ物の「果木」類と健康を保つ「葉木」類である。命が保たれる上に心を楽しめることが可能となり、観賞用の木がその次に配列されている。

以上のように、『大和本草』には、薬物学の特徴として「薬」類と「薬木」類が創出され、食べ物ほど毎日欠かせないものではないが、命もかかわっているため、「薬」類は「穀」類と「菜」類の次に、「薬木」類は「果木」類の次に配列されている。『本草綱目』が薬物学的な本草書である。収録される一八九四項目は主にその薬効を中心に展開されている。これに対して、『大和本草』には、「薬」類・「薬木」類のような薬効を中心にした薬物学の現れである類は三七類のうち二類、一三六四項目のうち一一二項目しかない。薬効だけでなく、食用性、日用性、植物性などの方面から展開し、『大和本草』は薬物学の性格が強い本草書と考えられる。その結果、『大和本草』と『本草綱目』は同じ本草書であるが、「本草」の意味する内容が大き

く異なっている。

『本草綱目』における「本草」は、主に伝統的な本草であり、即ち薬物学を意味する。これに対して、『大和本草』は薬効についてもふれるが、薬物学というより博物学にふさわしい内容として配列されている。『大和本草』における「本草」は、既に伝統的な薬物学の本草よりさらに広い意味範疇がつけられ、「博物学」の特徴を強く有した書物となり得ている。以上のことから、貝原益軒撰『大和本草』は日本本草学の自立の第一歩を実現したことが明確となった。

注：

- (1) 拙稿「貝原益軒撰『大和本草』の引用書目」(『外国語学会誌四七号、大東文化大学外国語学会、二〇一八年三月)。
- (2) 貝原益軒撰『大和本草』「目録」(底本：白井氏蔵書、特一一二四六四、皇都書林・永田調兵衛版本、宝永六年(二七〇九)、「凡例」、一九ウ)。
- (3) 『大和本草』(前掲注(2)、巻六「薬」類、〇一オ〜三四ウ)。
- (4) 『大和本草』(前掲注(2)、巻一一「葉木」類、〇一オ〜一六オ)。
- (5) 『大和本草』(前掲注(2)、巻一「論本草書」、二四ウ)。
- (6) 拙稿「大和本草」「穀」類に内在する下位分類―『本草綱目』との比較から―」(『水門―言葉と歴史―』第二八号、水門の会編、勉誠出版、二〇一八年四月)。
- (7) 拙稿「貝原益軒撰『大和本草』「民用」類の成立―「民生日用」の思想と『本草綱目』からの脱却―」(東アジア比較文化研究十七号、東アジア比較文化国際会議日本支部、二〇一八年六月)。